

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第18条 略</p> <p><u>(県内発注)</u></p> <p><u>第19条 補助事業者は、補助事業の実施において県が定める「公共調達による地消地産推進戦略」に沿った県内発注に努めるものとする。</u></p> <p>第20条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年6月19日から施行し、平成24年度の補助金から適用する。</p> <p>2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条、第9条第1項第2号から第4号まで、第15条第2項及び第3項並びに第18条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則 略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要綱は、令和8年4月21日から施行し、令和8年度の補助金から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第18条 略</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>第19条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年6月19日から施行し、平成24年度の補助金から適用する。</p> <p>2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条、第9条第1項第2号から第4号まで、第15条第2項及び第3項並びに第18条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則 略</p> <p><u>(新設)</u></p>

新旧対照表

改正後

改正前

別表第1

事業区分	補助事業者	補助対象経費	補助率及び補助額
林内路網アップグレード事業	森の工場事業実施計画書の承認を受けた林業事業者又は承認を受けることを目的として集約化を行っている事業者	森の工場において木材搬出及び再造林への基幹的な役割が期待される作業道等について、木材運搬車両等の走行性、安全性の向上及び災害対策のためのコンクリートによる簡易舗装、敷き砂利、路面整備又は既設構造物の改修若しくは補強に要する経費で、知事が別に定めるもの	1 コンクリート路面工 定額とし、付表に定めるとおりとする。 2 路盤工（敷き砂利） 定額とし、次に定めるとおりとする。 (1) 幅員 2.5メートル 1メートル当たり 1,100円以内 (2) 幅員 3.0メートル 1メートル当たり 1,300円以内 3 路面整備 定額とし、次に定めるとおりとする。 (1) 幅員 2.5メートル未満 1メートル当たり 130円以内 (2) 幅員 3.0メートル未満 1メートル当たり 150円以内 (3) 幅員 3.0メートル以上 1メートル当たり 200円以内 4 改修又は補強 補助対象経費の50パーセント以内
2 リカバリー事業	同上	森の工場における木材搬出及び再造林への基幹的な役割が期待される作業道等について、災害等により機能が損なわれている箇所の復旧又は補修に要する経費で、知事が別に定めるもの	復旧又は補修 補助対象経費の50パーセント以内

(注) (1)「補助率及び補助額」欄の「改修又は補強」及び「復旧又は補修」については、100円未満を切り捨てとし、補助金額を算定する。
(2)皆伐を対象としたものは、皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了すること。

別表第1

事業区分	補助事業者	補助対象経費	補助率及び補助額
林内路網アップグレード事業	森の工場事業実施計画書の承認を受けた林業事業者又は承認を受けることを目的として集約化を行っている事業者	森の工場において木材搬出及び再造林への基幹的な役割が期待される作業道等について、木材運搬車両等の走行性、安全性の向上及び災害対策のためのコンクリートによる簡易舗装、敷き砂利、路面整備又は既設構造物の改修若しくは補強に要する経費で、知事が別に定めるもの	1 コンクリート路面工 定額とし、付表に定めるとおりとする。 2 路盤工（敷き砂利） 定額とし、次に定めるとおりとする。 (1) 幅員 2.5メートル 1メートル当たり 1,000円以内 (2) 幅員 3.0メートル 1メートル当たり 1,300円以内 3 路面整備 定額とし、次に定めるとおりとする。 (1) 幅員 2.5メートル未満 1メートル当たり 130円以内 (2) 幅員 3.0メートル未満 1メートル当たり 150円以内 (3) 幅員 3.0メートル以上 1メートル当たり 200円以内 4 改修又は補強 補助対象経費の50パーセント以内
2 リカバリー事業	同上	森の工場における木材搬出及び再造林への基幹的な役割が期待される作業道等について、災害等により機能が損なわれている箇所の復旧又は補修に要する経費で、知事が別に定めるもの	復旧又は補修 補助対象経費の50パーセント以内

(注) (1)「補助率及び補助額」欄の「改修又は補強」及び「復旧又は補修」については、100円未満を切り捨てとし、補助金額を算定する。
(2)皆伐を対象としたものは、皆伐が終了した年度の翌年度から起算して2年以内に再造林を完了すること。

新 旧 対 照 表

改正後

改正前

付表（コンクリート路面工の補助金額） (単位：円)

幅員	コンクリート路面工				1メートル当たり 補助金額計	区分
	不陸整正	補足材	舗装用金網	補助金額		
2.5 メー トル	有	無	無	7,600	7,600	①
			有	9,700	9,700	②
		有	無	8,000	8,000	③
			有	10,100	10,100	④
3.0 メー トル	有	無	無	9,100	9,100	⑤
			有	11,600	11,600	⑥
		有	無	9,600	9,600	⑦
			有	12,100	12,100	⑧

別表第2～第4 略

付表（コンクリート路面工の補助金額） (単位：円)

幅員	コンクリート路面工				1メートル当たり 補助金額計	区分
	不陸整正	補足材	舗装用金網	補助金額		
2.5 メー トル	有	無	無	7,000	7,000	①
			有	8,900	8,900	②
		有	無	7,500	7,500	③
			有	9,300	9,300	④
3.0 メー トル	有	無	無	8,500	8,500	⑤
			有	10,600	10,600	⑥
		有	無	9,000	9,000	⑦
			有	11,200	11,200	⑧

別表第2～第4 略

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
-----	-----

第1号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名
(生年月日： 年 月 日)

年度高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう下記の関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分	事業費	負担区分			備 考
		県補助金	補助事業者 負 担 金	その他	
	円	円	円	円	
グレードアップ事業					
コンクリート路面工					
路盤工（敷き砂利）					
路面整備					
改修・補強					
(計)					
リカバリー事業					
復旧・補修					
(計)					
(総計)					

(注) 「事業費」欄は消費税を含む金額とし、「備考」欄は事業費の消費税額を記入してください。

第1号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名
(生年月日： 年 月 日)

年度高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう下記の関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分	事業費	負担区分			備 考
		県補助金	補助事業者 負 担 金	その他	
	円	円	円	円	
グレードアップ事業					
コンクリート路面工					
路盤工（敷き砂利）					
路面整備					
改修・補強					
(計)					
リカバリー事業					
復旧・補修					
(計)					
(総計)					

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
-----	-----

(2) 事業計画書
別添のとおり (別紙)

3 事業完了予定年月日
年 月 日

4 収支予算

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
補助事業者負担金		
そ の 他		
計		

(2) 支 出

区 分	予 算 額	備 考
事 業 費		
本 工 事 費		
工 事 雑 費 等		
計		

5 添付書類

- (1) 県税の納税証明書 (県税の納税義務がある場合に限る。) 又は県税完納情報の提供に係る同意書 (※1) 及び本人確認書類の写し (※2)
- ※1 : 高知県総務部税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式
- ※2 : 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証 (削除) の写し等
- (注) マイナンバーカードは表面のみコピー (裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする) (削除) してください
- (2) 県税の納付義務がない場合は本人からの申立書
- (3) 税外未収金債務に係る誓約書兼同意書 (別紙1-1)

別紙1-1 略

第2号様式～第4号様式 略

(2) 事業計画書
別添のとおり (別紙)

3 事業完了予定年月日
年 月 日

4 収支予算

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
補助事業者負担金		
そ の 他		
計		

(2) 支 出

区 分	予 算 額	備 考
事 業 費		
本 工 事 費		
工 事 雑 費 等		
計		

5 添付書類

- (1) 県税の納税証明書 (県税の納税義務がある場合に限る。) 又は県税完納情報の提供に係る同意書 (※1) 及び本人確認書類の写し (※2)
- ※1 : 高知県総務部税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式
- ※2 : 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
- (注) マイナンバーカードは表面のみコピー (裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください
- (2) 県税の納付義務がない場合は本人からの申立書
- (3) 税外未収金債務に係る誓約書兼同意書 (別紙1-1)

別紙1-1 略

第2号様式～第4号様式 略

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
-----	-----

第5号様式

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

年度高知県林内路網アップグレード事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知（又は補助金の変更交付の決定通知）がありました事業について、下記のとおり完了しましたので、高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の実績

(1) 総括

事業区分	事業費	負担区分			備 考
		県補助金	補助事業者 負 担 金	その他	
	円	円	円	円	
グレードアップ事業					
コンクリート路面工					
路盤工（敷き砂利）					
路面整備					
改修・補強					
(計)					
リカバリー事業					
復旧・補修					
(計)					
(総計)					

(注) 「事業費」欄は消費税を含む金額とし、「備考」欄は事業費の消費税額を記入してください。

(2) ~ 5 略

第6号様式~第8号様式 略

第5号様式

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者氏名

年度高知県林内路網アップグレード事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知（又は補助金の変更交付の決定通知）がありました事業について、下記のとおり完了しましたので、高知県林内路網アップグレード事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の実績

(1) 総括

事業区分	事業費	負担区分			備 考
		県補助金	補助事業者 負 担 金	その他	
	円	円	円	円	
グレードアップ事業					
コンクリート路面工					
路盤工（敷き砂利）					
路面整備					
改修・補強					
(計)					
リカバリー事業					
復旧・補修					
(計)					
(総計)					

(2) ~ 5 略

第6号様式~第8号様式 略